

あいち地球温暖化防止戦略 2020（仮称）【概要版】（案）

I	戦略策定の趣旨	1 ページ
II	現状と課題	1 ページ
III	戦略が目指す愛知の姿	2 ページ
IV	2020 年に向けた取組	4 ページ
	1 取組方針 1 日々の暮らし	4 ページ
	2 取組方針 2 モノづくり	5 ページ
	3 取組方針 3 地域基盤	6 ページ
	4 取組方針 4 県民意識	7 ページ
	5 ロードマップ	8 ページ
	6 地域別取組方針	9 ページ
V	主体別役割	10 ページ
VI	戦略の推進	11 ページ

パブリックコメント期間

平成 23 年 3 月 16 日(水)～4 月 15 日 (金)

I 戦略策定の趣旨

1 なぜ新たな地球温暖化防止戦略が必要か（本編 I-1～4p）

（1）地球温暖化の現況

産業革命以前に約 280ppm であった世界平均の大気中の CO₂ 濃度は、現在、約 390ppm（2009 年平均値）に増加し、その増加速度はさらに上昇しています。

IPCC 第 4 次報告（2007 年）では、過去 100 年間で気温が 0.74℃ 上昇し、21 世紀末までに 1.8～4.0℃（予測の幅を含めれば 1.1～6.4℃）の気温上昇のおそれを指摘しています。

（2）国際社会の動向

京都議定書の第一約束期間後の 2013 年以降の枠組についての議論が本格化しています。

2009 年 12 月の COP15 で採択された「コペンハーゲン合意」に基づき、主要国が自主的な中期目標を条約事務局へ登録しました。わが国の登録内容は、全ての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組の構築と意欲的な目標の合意を前提に、2020 年の温室効果ガス排出量を 1990 年比 25%削減するとの目標です。

（3）国内対策の動向

「京都議定書目標達成計画」により、業界毎の自主行動、自動車や家電製品等の効率化（トップランナー制度）、住宅用太陽光発電施設等に対する国庫補助などの施策が展開されています。

2013 年以降の中長期目標については、2008 年 7 月に「低炭素社会づくり行動計画」が定められ、2010 年 6 月に「エネルギー基本計画」が改定され、再生可能エネルギーの大幅導入に向けた全量固定価格買取制度や「地球温暖化対策のための税」の検討が進められています。

さらに、「地球温暖化対策基本法案」の審議が国会で進められています。

（4）本県の取組

2005 年 1 月に「あいち地球温暖化防止戦略」を策定して、2010 年度までに県内の温室効果ガス排出量を 1990 年度比で 6%削減の目標を掲げ、「ソーラーミリオン作戦」、「エコカー 300 万台作戦」などの 25 の重点施策を展開してきました。しかし、本県のモノづくり産業の進展などにより削減目標の達成は困難な状況です。

（5）資源制約の可能性

わが国のエネルギー自給率は 4%程度に過ぎず、今後、石油埋蔵量の減少や新興国におけるエネルギー需要の増大などに伴い、エネルギー価格の高騰や必要量の確保が困難になるなどの問題が生じることとも予想され、化石燃料への依存を小さくすることが重要です。

（6）新戦略の必要性

現行戦略の目標年次が 2010 年度であること、2050 年を見通した本格的な低炭素社会実現のための新たな施策やモノづくり県としての世界の低炭素化への貢献が求められていることなどから、中長期の方向性を示す新たな戦略が必要となっています。

2 基本的事項（本編 I-5～6p）

（1）法律上の位置付け

地球温暖化対策推進法第 20 条の 3 に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」第 72 条に基づく「地球温暖化の防止に関する計画」として策定します。

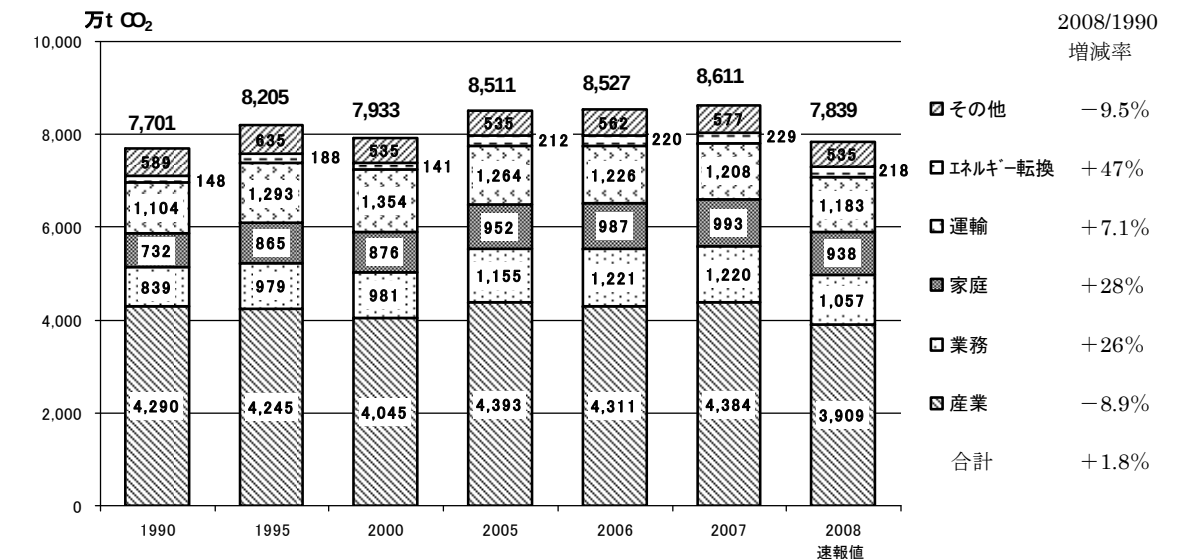
（2）目標年次

2020 年度（持続可能な低炭素社会の実現という長期的な目標達成を見据えた通過点として設定）

II 現状と課題

1 温室効果ガスの排出状況（本編 II-1～3p）

県内の温室効果ガス排出量は、エネルギー効率の改善が見られる一方で、経済活動の影響を強く受け、2007 年度に 1990 年度以来最高の 8,611 万 t-CO₂ に達し、その後、世界金融危機による景気後退の影響から 2008 年度には 7,839 万 t-CO₂ に減少し、1990 年度比では 1.8% の増加となっています。



2 部門別の現状と課題（本編 II-4～21p）

（1）産業部門

2007 年度までは、経済活動の拡大に伴い CO₂ 排出量は増加を続けましたが、2008 年度は世界的な金融危機による景気後退の影響からにより大幅に減少。生産額当たりの CO₂ 排出量は 2008 年度で 1990 年度比 15%減少しましたが、小規模企業では取組に遅れが見られます。

（2）業務部門

商業・サービス業の伸張とともに CO₂ 排出量も大幅に増加し、延床面積当たりの CO₂ 排出量は 2008 年度で 1990 年度比 9.0%減少しているものの、更なる改善が急務となっています。

（3）家庭部門

世帯数の増加とともに CO₂ 排出量も大幅に増加し、世帯当たりの CO₂ 排出量は 2008 年度で 1990 年度比 4.6%減少しているものの、更なる改善が急務となっています。

（4）運輸部門

運輸部門全体の CO₂ 排出量は、近年は減少傾向にありますが、1990 年度比では 7.1%増加しています。自動車の走行量当たりの CO₂ 排出量は、1990 年代に増加したものの、その後減少し、2008 年度で 1990 年度比 3.8%減少しています。今後は、更なる燃費の改善や公共交通の利用拡大が必要です。

（5）エネルギー供給

県内の総エネルギー需要のうち 60%が発電に使われており、自動車（乗用）に 6%、残り 34% が産業用燃料等に使われています。電力消費に伴う温室効果ガス排出係数は全国に比べやや高い水準にあります。太陽光発電等の再生可能エネルギーは、現状では電力総需要の 1%程度となっていますが、潜在的には現在の県内エネルギー消費の 1 割程度まで導入可能と見込まれます。

（6）まとめ

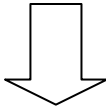
業務・家庭・運輸部門のエネルギー効率の改善が最優先の課題であり、そのための省エネ型設備への更新が重要です。生産額当たりの CO₂ 排出量の改善が進んでいる産業部門では、中小企業対策が重要です。また中長期的視点から、公共交通の充実や再生可能エネルギーの導入拡大を推進する必要があります。

Ⅲ 戦略が目指す愛知の姿

1 2050 年頃に目指すべき低炭素社会の姿（本編Ⅲ-1～5p）

この戦略では、2050 年頃に持続可能な低炭素社会を実現するという長期目標の下に、2020 年度までの取組方針を検討します。そのため、目指すべき低炭素社会の姿を次のように想定します。

【人口】629 万人（現状から 14%減少） 生産年齢比率は 54%（現状 66%）	【温室効果ガス排出量】 1990 年度比約 70%削減 （わが国全体で 80%削減に対応）
【暮らし】 ・健康長寿が実現。多世代居住が増加 ・太陽と自然の恵みを直接利用する快適で環境負荷の少ない住宅が普及 ・環境を意識したライフスタイルが定着	【産業】 ・グローバル化の中で、次世代移動体や新素材等の省エネ・低炭素の技術発信拠点に ・多様なサービス業が大きく伸張り、雇用創出 ・農林水産業は 6 次産業化し、労働生産性が向上
【まちづくりと交通】 ・歩いて暮らせるコンパクトな街にシフト ・ヒートアイランドが緩和 ・自動車は電気駆動が主流に ・地域に適した多様な移動サービスが普及	【エネルギー供給】 ・太陽光や風力、バイオマスを広く利用 ・熱と電気を地域で無駄なく活用するスマートエネルギーネットワークが普及 ・水素燃料を広く利用



【長期的観点から必要な方策】 ・住宅や建築物の省エネ型への切り替えを早期に推進 ・再開発や自転車道の整備、熱ネットワークの整備、都市緑化などを継続的に推進 ・太陽光発電・次世代自動車・燃料電池などの低炭素化技術の導入促進と産学行政連携による技術開発を推進し、技術進歩と低廉化を推進 ・低炭素社会にマッチした産業の振興により、地域の投資力を維持・向上 ・食材の地産地消や県産木材の利用拡大、都市との交流などによる農林水産業の活性化 ・温暖化に関する知識や製品の環境負荷に関する情報の整備・普及

2 2020 年度の温室効果ガス排出量の削減目標（本編Ⅲ-6～11p）

（1）総量削減目標

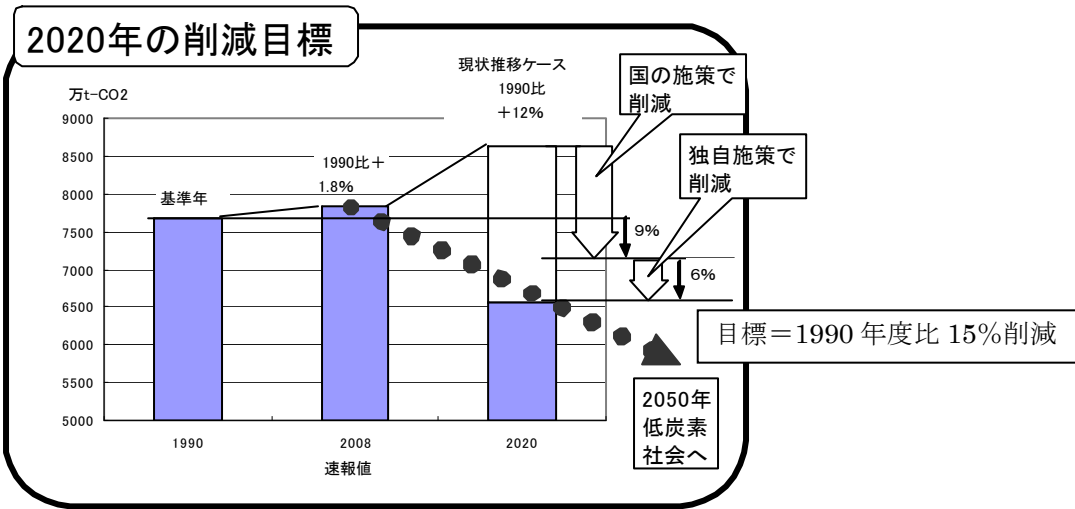
2050 年頃に目指すべき低炭素社会を実現するためには、2020 年度までに 15～18%の削減が必要です。国の中期目標の検討状況も踏まえ、2020 年度に 1990 年度比 15%の削減を目標とします。

（2）目標達成のために必要な対策

エネルギー効率が現状のまま推移した場合の 2020 年度の排出量は 1990 年度比 12%増と推計されます。

国において、国内削減分として 1990 年度比で 15%削減するために必要とされる施策の効果を、本県に当てはめて推計すると 2020 年度に 1990 年度比 9%程度まで削減がなされるものと考えられます。

これに加えて、県独自の施策を上積みすることにより 15%程度の削減を目指します。



【県独自施策の例】 ・住宅用太陽光発電への補助等による再生可能エネルギーの利用拡大 ・CASBEE あいちの普及による総合的な環境性能に優れた住宅建設の推進 ・条例に基づく地球温暖化対策計画書制度や CO2 排出削減マニフェストによる企業の自主的行動の推進 ・低炭素化貢献量の評価・登録制度による低炭素型製品の開発推進 ・大規模開発地球温暖化対策計画書制度による熱の面的利用の推進 など
--

（3）効率性目標

主要部門については、外部要因の影響の少ない効率性についても目標を設けるものとします。

	区分	1990 年度	2020 年度目標	改善率
産業	生産額当たり	3. 2t-CO ₂ ／百万円	2. 1t-CO ₂ ／百万円	－35%
業務	床面積当たり	0. 13t-CO ₂ ／㎡	0. 06t-CO ₂ ／㎡	－53%
家庭	世帯当たり	3. 4t-CO ₂ ／世帯	1. 4t-CO ₂ ／世帯	－60%
運輸	人口当たり	1. 7t-CO ₂ ／人	1. 3t-CO ₂ ／人	－19%

3 地域特性を活かした地球温暖化対策の方向（本編Ⅲ-12～16p）

（基本的な考え方）

- ① 様々な主体が連携・協働して、多様な施策を展開
- ② 地域特性を活かし、環境と経済の好循環を実現
- ③ 低炭素型の投資を促進
- ④ 長期的な視点からの取組を着実に推進
- ⑤ 社会が直面する様々な課題への対応に配慮

愛知の地域特性①

恵まれた再生可能エネルギー

- ・長い日照時間（住宅用太陽光発電の普及全国一）
- ・豊富なバイオマス資源
- ・都市と自然環境が近接

愛知の地域特性③

自立・分散型の都市構造

- ・名古屋市や環境モデル都市の豊田市を始め、自立性の高い都市が分散配置
- ・都市間には、多様な自然環境が分布、介在

愛知の地域特性②

モノづくりで培った低炭素化技術

- ・次世代自動車、蓄電池、燃料電池、炭素繊維、高張力鋼板、ヒートポンプ等の環境技術
- ・大学、研究機関も充実

愛知の地域特性④

県民・事業者の環境意識

- ・愛知万博やCOP10の開催による環境意識の高まり
- ・住宅用太陽光発電やエコカーの普及全国一
- ・大学における政策研究や環境人材の育成

